

令和8年7月

ご利用者及びご家族 各位

医療法人社団欣助会
介護老人保健施設花水木

お知らせ

厚生労働省より通達があり、令和8年8月から、第3段階①・②に該当する方について、下記のとおり食費が30円から60円（日額）、一部の方を除き居住費については100円（日額）引きあがることになりました。

食費	第1段階	第2段階	第3段階①		第3段階②	
			従来	8月以降	従来	8月以降
入所	300	390	650	680	1,360	1,420
短期入所	300	600	1,000	1,030	1,300	1,360

居住費	第1段階	第2段階	第3段階①		第3段階②	
			従来	8月以降	従来	8月以降
個室	0	430	430	←	430	←
多床室	550	550	1,370	←	1,370	1,470

太字が変更点

尚、対象となる方は限度額認定証をお持ちで下記の条件の方となります。

利用者負担段階	補足給付の主な対象者（令和8年8月～） <small>※非課税年金も含む</small>		預貯金額（夫婦の場合）
第1段階	生活保護受給者		要件なし
	世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者		1,000万円（2,000万円）以下
第2段階	世帯全員が	年金収入金額（※）+合計所得金額が82.65万円以下	650万円（1,650万円）以下
第3段階①	市町村民税	年金収入金額（※）+合計所得金額が82.65万円超～120万円以下	600万円（1,550万円）以下
第3段階②	非課税	年金収入金額（※）+合計所得金額が120万円超	500万円（1,500万円）以下

ご確認の程、よろしくお願いいたします。